

労働者派遣事業に関する情報公開について

S・T・K 株式会社

派遣労働者数（令和 7 年 9 月 30 日現在） 13 名

派遣先数（令和 7 年 9 月 30 日現在） 4 事業所

労働者派遣に関する料金の平均額（前事業年度） 26,144 円（1 日 8 時間あたりの額）

派遣労働者の賃金の額の平均額（前事業年度） 16,952 円（1 日 8 時間あたりの額）

マージン率 37.7%マージン率に含まれる費用

- ・ 運営経費（派遣事業担当者の人件費）
- ・ 社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の会社負担分）
- ・ 有給休暇負担費（年次有給休暇取得時にかかる賃金※派遣先への請求はできません）
- ・ 管理費（健康診断費用、人材募集費用など）
- ・ 教育訓練費（研修費用、資格取得支援費用など）
- ・ 営業利益（上記費用を差し引いた利益）

教育訓練について

種類	対象者	方法	平均実施期間	派遣労働者の 費用負担
【入職時基礎的訓練】 ビジネスマナー派遣の仕組み	雇入時の派遣労働者	Off-JT (有給)	1 年目 8 時間	無
【職能別訓練】 【リーダーシップ研修】等…	派遣就業中の 派遣労働者	OJT (有給)	2 年目以降毎年 8 時間	無

キャリアコンサルティング担当：平林 正基（096 - 369-3070）

その他

資格取得支援制度あり、慶弔金制度あり

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定を締結しています。

1. 対象となる派遣労働者の範囲 派遣労働者全員
2. 協定の有効期間の終期 令和 8 年 3 月 31 日